

とうごう苑ホームヘルプサービスステーション倫理綱領

訪問介護事業所は、本来自宅で一生を終えたいと望む高齢者の生活を支援するという大きな役割を担っており、そこで働く職員には、それら的高齢者やその家族等から大きな期待が寄せられています。

この期待の応えるためには、関係法令を遵守するだけにとどまらず、利用者に対し自立支援と人権尊重の理念の基づき、利用者中心の質の高いサービスを提供する義務があり、地域の信頼に応えるために、公平、公正なサービスの提供に努める必要があります。

当事業所は、このような自覚と決意をさらに強固なものとするため、当事業所で働く全ての職員が厳守すべき「とうごう苑ホームヘルプサービスステーション倫理綱領」をここに定めます。

1. 当法人のモットーである「やさしい手にあたたかい心をこめて」に基づいて、やさしい気持ちで、心のこもったサービス提供に努めること。
1. 最も良い環境である自宅で自分らしい生活を主体的におくれるように、生活の質、いのちの質の向上を目指し支援すること。
1. 利用者とその家族の問題に焦点を当て、職員がチームとなって力を合わせて問題解決に当たること。
1. 命や人権の尊厳を重視し、利用者の身体面、精神面、心理面、安全面、さらに生きがいにも目を向け、サービスの向上に努めること。
1. サービスに役立つ知識を習得するために、積極的に研修会等に参加するよう努めること。
1. 職員間のコミュニケーションをより良くするために、定期的にミーティングを行い、それに積極的に参加するよう努めること。
1. 利用者やその家族と信頼関係を構築することに努め、不祥事は絶対に発生させないこと。
1. 職務上知り得た利用者の生活に関しての一切の情報は、絶対に外部に漏らさないこと。